

APEC 首脳会議でのチリ FTA 戦略の成果

主任研究員 吉田 頼且

チリのサンティアゴで開催された本年度 APEC 首脳会議は 11 月 21 日に閉幕したが、開催国のチリは、FTA 先進国として同会議をリードし、APEC が FTA をテコに自由貿易を拡大していく方針を合意に導いたほか、中国や日本との個別首脳会談でも二国間 FTA 推進について合意するなどの成果をあげた。

APEC 第 12 回首脳宣言は、FTA が域内の貿易自由化を加速させ、ボゴール目標(注 1)の達成と WTO プロセスの進展にとって重要であるとし、貿易・投資の自由化・円滑化の更なる取組み強化に向けた「APEC 内の貿易拡大のためのサンティアゴ・イニシアティブ」を立ち上げることにした。これは、APEC 域内で増加する各国の FTA 取組みに対する APEC としての対応の進展として評価されよう。

二国間ベースの交渉では、チリのラゴス大統領と胡錦濤中国国家主席との会談で、両国の FTA 実質交渉開始に合意した。中国にとってチリは中南米で初めての FTA 交渉相手国となる。両国は 2004 年 4 月に FTA 共同研究会を設置し予備協議を進めてきており、2005 年 1 月に第 1 回交渉を実施予定である。チリにとって、アジアでは韓国と FTA を締結済、シンガポール、ニュージーランドと FTA 交渉中であり、中国はそれに続く交渉相手国となる。

日本の小泉首相との首脳会談では、産官学による FTA 共同研究会設置に合意した。2001 年 6 月にジェトロとチリ外務省が行った FTA 研究会報告書が発表されているが、今回の合意は両国政府が組織する公式の研究会であり、本交渉前の実質的な事前交渉の意味合いを持つものである。日本にとって、チリは中南米ではメキシコに次ぐ FTA 交渉相手国であり、果物、ワイン、養殖サケ、マス等の農水産物関連の輸入関税取扱が焦点と予想されるが、メキシコとの交渉経験が役立つものと見込まれる。

チリは貿易依存度が GDP の約 60% と高いため自由貿易の推進を基本方針とし、FTA については中南米諸国の中でメキシコと並び最も積極的に推進している。FTA 締結先は中南米諸国からカナダ、米国、EU、EFTA と拡大し、最近ではアジア地域に注目しており、2003 年 2 月に韓国との FTA に調印した。世界の銅生産の約 35% のシェアを占める資源輸出国のチリにとって、中国、日本は米国に次ぐ輸出相手国であり、FTA 締結の重要性は高い。

さらに、チリは輸出面のみならず、APEC に加盟する太平洋沿岸国として、アジア諸国から他の南米諸国への貿易・投資の架け橋となることを目指しており、チリの FTA ネットワークが関税減免を通じて南米市場へのアクセスを有利にする点を強調してい

る。既に欧米企業にはチリ拠点を通じた南米市場への展開がみられるため、チリと FTA を締結するアジア諸国の企業にも同様の動きがでてくるものと予想される。

(注 1) 1994 年のインドネシアのボゴール会合で採択された宣言に盛り込まれた目標で、2010 年に先進国、2020 年に途上国で貿易自由化を果たすことを目指す。原則としてすべての貿易障壁の撤廃をめざし、域内だけでなく域外にも等しく対応する方針を掲げている。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2004 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>